

(様式第3号)

随意契約調書

随意契約締結日	令和6年2月16日			
工事の名称	大館市公共下水道工事(東台三丁目工区その1)			
工事の場所	大館市柄沢字柄沢下 地内			
工期(契約期間)	令和6年2月16日から令和6年3月29日まで			
見積合せ回数 見積書提出者	1回	2回	3回	適用
扇建設株式会社	11,900,000			決定
株式会社大森土木	12,250,000			
決定金額	11,900,000円			
予定価格	14,047,000円(消費税及び地方消費税を含んだ価格)			
見積書比較価格	12,770,000円(消費税及び地方消費税を抜いた価格)			
決定者住所氏名	大館市比内町笹館字小森山31番地1 扇建設株式会社 代表取締役 川口 純一			
契約金額	13,090,000円			
上記の者を契約の相手方として選んだ理由	<p>本工事は、柄沢下地内において下水道管を埋設する工事であるが、3度にわたる入札公告に参加申込みがなく、入札を取止めとしている。このことから、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号の規定に基づき、随意契約としたものである。</p> <p>契約にあたっては、「一般土木」に登録のある市内業者への参加意向調査により、対応が可能と回答のあった上記2者から見積書を徴取し、最低見積金額を提示した者を契約の相手方として選んでいる。</p>			